

2023 年度第 1 回 豊岡市総合教育会議（定例会）議事録

・開会及び閉会の日時及び場所

開会日：2023 年 5 月 29 日（月）

場 所：豊岡市役所 3 階 庁議室

所在地 豊岡市中央町 2-4

開会時間 午後 2 時 30 分

閉会時間 午後 4 時 5 分

・出席者の氏名

出席者	豊岡市長	関貫 久仁郎
	豊岡市副市長	土生田 哉
	豊岡市教育委員会	
	教育長	嶋 公治
	委員	佐伯 和亜
	委員	向井 美紀
	委員	飯田 正巳
	委員	升田 敏行

・事務局等関係者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事兼教育研修センター所長	服部 隆
	学校教育課参事兼課長補佐	吉谷 孝憲
	学校教育課主幹兼指導主事	川島 秀博
	学校教育課主幹兼指導主事	岩崎 隆行
	学校教育課主幹兼指導主事	宿南 恵介
	教育総務課課長補佐	植田 真美
	教育総務課総務係長	藤田 祐
	D X 推進部長	谷口 雄彦
	D X 推進部経営企画課長	真狩 直哉
	健康福祉部社会福祉課主幹	梶原 博和
	こども未来部こども未来課主幹	澤口 久美子
	こども未来部こども支援課こども支援センター所長	鳥居 保

・日程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項

- (1) 学校経営にかかる課題について
 - ア 特別な支援を必要とする児童生徒の増加とそのための職員体制について
 - イ 教頭の勤務状況について
 - ウ 職員の定年延長について
 - (2) 不登校の現状と対策について
- 4 閉 会

・会議の概要

-----開会 午後 2 時 30 分-----

【日程 1 開会】

(正木教育次長)

2023 年度第 1 回豊岡市総合教育会議を開会いたします。この会議は市長が主宰者となっておりますので、市長に進行をお願いしたいところですが、市長にも積極的なご発言をいただきたいということで、教育次長が進行させていただくことになっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、主宰者であります関貫市長よりごあいさつをお願いいたします。

【日程 2 あいさつ】

(関貫市長)

皆さん、お疲れさまです。今年度の第 1 回ということで、内容に関しましては、皆様お手持ちのレジユメのほうに書いてありますが、時間も限られておりますので、まずは、今日の内容をやりとりさせていただきたいと思っております。内容を具体的に知る機会がなかなかないのですけれども、やはり、漏れ聞こえるところだとか、そういう点もいろいろありまして、その辺を確認させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(正木教育次長)

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、嶋教育長よりごあいさつをお願いいたします。

(嶋教育長)

皆さん、こんにちは。新しく升田委員をお迎えして、第 1 回目の総合教育会議です。コロナがやっと 5 類に移行されて、マスクもなくて、以前に戻るかなと思って学校訪問をしましたが、どの中学校に行っても、完璧にマスクをしています。先生もしています。個人に委ねられているので、外しなさいということとは言えないのですけれども、豊岡市だけかと思って、先週、鳥取に行きましたら、鳥取も同じように、「マスクが問題です」というふうに言っておられました。だって、3 年かかって、マスクを外すのは悪だと言われていたのが、急に外そうといっても、なかなか染みついた生活というのは、元に戻ることができないというのは当たり前だと思いますので、じっくりと様子を見ながら、徐々にマスクを外してにこやかな顔を見るといいぞという経験を積み重ねながら、やっていきたいなというふうを考えています。

今日は、ここに書いてあるような、特別支援教育に関して、あるいは、不登校についてもお題をいただき、私たちからも提案をいたしました。例えば今日の、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応ですけれども、このことについても、不登校についても、10 年前と今と、全く対応が変わってきてい

ます。私が30年前に初めて、自閉症という言葉やADHDという言葉を知ったときには、見解が、脳に何らかの障害があるというようなことは全く言われていなくて、育て方が悪いとあって、圧倒的に保護者、特に母親が非難されたということがありました。当たり前になんか言われていました。科学的に解明をしていくと、そうではなくて、脳の機能に差があるということがわかってきて、それなりの対応をしようというふうになんか来ています。

それで、1か月前ですけれども、りんくうタウンで、近畿全部の教育長が集まる会議があって、りんくう総合医療センターに、産婦人科医 荻田和秀さんという方がおられて、その人のお話を聞きました。この人はどんな人かという、ずっと前に「コウノドリ」というアニメとドラマがありまして、そのモデルになった方です。何十年も産婦人科医をし、25年間で、1,000件以上のハイリスクの出産に立ち会った方です。たまたま、鈴木ユウさんという漫画家さんが奥さんの出産に立ち合って、その取り上げてくれた産科医が荻田さんで、話を聞いて感動して、これはもうとにかく漫画にしたいということで、綾野剛さんたちが病院に入り込んでいって、リサーチをし、ドラマができ、皆さんの共感を呼んで、ドラマにもなったということです。この方がたかさんの示唆をしてくれたわけですが、私の心に残っていることを1つだけ紹介しておきたいと思います。山ネズミと野ネズミの話で、山ネズミも野ネズミも、どちらもネズミなのですが、行動形態が全く違います。山ネズミは排他的で、縄張りを作って、そして、自分の妻や子どもまでも外に出すらしいです。しょっちゅう怒っているということです。反対に、野ネズミは優しく、包容力があって、いつもニコニコしていて、家族を作る寛大なネズミだそうです。ネズミの研究者がずっと調べた結果、あることがわかりました。それは、オキシトシンという脳下垂体から出るホルモンに差があるということ。山ネズミはホルモンができない体質、野ネズミはそのホルモンがどんどん出るような体質だということがわかってきたのです。研究者は、縄張り意識の強い山ネズミにホルモン接種をし、見ていたら、だんだん優しくなって、家族を作ったということです。つまり、私たちが問題行動に出会ったときに、これは家庭の環境だとか、社会の環境だ、社会学だとか、よく言っていたのですけれども、実は、そうではなくて、もしかしたら、そのホルモンが分泌しにくいということもあるかもしれない。そんな多様な見方をしながら、子どもたちに接していきたい。

では、その脳下垂体から出るホルモンが分泌される、されないという体質ではなくて、後天的に分泌するにはどうしたらいいかということです。いくつかヒントをもらいました。まず、オキシトシンのホルモン分泌が多くなる第1番は、スキンシップです。福井大学の友田先生がこれを研究されていて、この人の説ですけれども、このスキンシップによって、オキシトシンが出るような体質にするのは、2歳が限界、2歳で決まるということです。それはどうかかわからないですけれども、2歳までにスキンシップをたくさんしようということ。大きくなって、私たちがスキンシップをすると、それはそれで問題が出ますので、親が2歳までにしていく。

それから、2つ目は、家族や友だちとの食事や会話、そういうものがない場合は、イヌとかネコなどのペットと会話をしたり、スキンシップをする。それから、読書でも映画でも歌でも音楽でも、何でもいいのですけれども、感動体験をする。最後に人を褒めるということをおられました。

そのオキシトシンの最大の敵は、ストレスだそうです。かつて、ルーマニアのチャウシェスクが政権を持ったときに、とにかく、子どもをどんどん作って、政権がもう下降になったときに、子どもたちをどうするかということで、孤児問題ですね。子どもたちを全部、孤児院に閉じ込めて、そこで生活を、全くスキンシップも愛情も与えられなかった。それで、3年ほどして、チャウシェスク政権がなくなって、子どもたちの社会性をどうつけようかと、みんな頑張ったのですけれども、99%つかなかった

そうです。そのときに作られたストレスによる体質というのが、あとあと尾を引いたというような、オキシトシンの有効性とストレスの危険性の最大の例として、よくこれが出されるそうです。

言いますと、先ほど言ったように、小さい頃にスキンシップをすとか、家庭や学校の中でみんながワイワイと楽しく会話をすとか、食事をすとか、ペットをかわいがるとか、感動すとか、褒め合うとかというようなことが学校の中で起きればいいわけですね。これを荻田先生は、「じいちゃん・ばあちゃん型指示型社会」というふうに言っておられました。じいちゃん、ばあちゃんは問答無用に孫をかばいます。孫も幸せになるし、孫をかわいがっているおじいちゃん・おばあちゃんにもオキシトシンが出て、お互いにハッピーになるということです。お互いにハッピーになるような社会、言い換えたなら、学校・学級を目指していければというふうに思い、今年はそういう1年にしたいというふうに思っています。

たくさん課題がありますから、課題を解決するという方向と、そして、みんなができることで幸せになるという、そういう2つの方向で、豊岡市の教育を今年1年やってみたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

[日程3 協議事項]

(正木教育次長)

それでは、本日の協議事項でございますけれども、大きく2つございます。1つが、「学校経営にかかる課題について」こちらのほうは、市長のほうから提案されました事項でございます。それから、(2)として、「不登校の現状と対策について」こちらのほうは、教育委員会のほうからの提案事項となっております。それぞれ、担当部局の職員が概要を説明させていただきますので、その後に、ご意見等を賜りたいというふうに思っております。

それでは、協議事項の1番目「学校経営にかかる課題について」のうち、「特別な支援を必要とする児童生徒の増加とそのための職員体制について」事務局より説明をお願いします。

(学校教育課 川島指導主事)

学校教育課から、特別な支援を必要とする児童生徒の増加とその対応にかかる職員体制について、本市の実態、教育委員会としての考え方と取組、そして、課題について、お話をさせていただきます。

特別な支援を要する児童生徒と申しましても、ここにありますように、その要因は様々です。本日は、着色している特別支援教育の分野で支援を要する児童生徒に焦点を当ててお話をさせていただきます。小中学校の特別支援学級の対象となる障害です。知的発達の遅れがあり、人との意思疎通や、日常生活、社会生活への適応に支援を要する知的障害、人の気持ちを推し量ることや、対人関係を築くのが苦手であったり、強いこだわりや緘黙などがあつたりする自閉症・情緒障害、歩行や日常生活での基本的な動作が難しい肢体不自由、日常の音声を聞くことが難しい聴覚障害、現在、豊岡の小中学校には、このような困難を抱えている子どもが在籍している特別支援学級が60あります。そして、191名の子どもたちが学んでいます。

その他に、下にありますように、視覚障害、病弱・身体虚弱、言語障害を持つ子どものための学級が設置されていることもあります。通常学級にも特別支援教育に関わることで、支援を要する子どもがいます。主な障害として、知的な遅れは見られないものの、読み・書き・計算に難しさがある学習障害、注意の欠如や多動性・衝動性があつて、学習や学校・社会生活に支障が出る注意欠陥多動障害、手先や体の動きが極度に不器用であったり、突発的な動きや奇声などがあつたりする運動障害があります。

本市の実態です。特別な支援を要する子どもが大変増えています。この表が特別支援教育に関する3つの項目について、児童生徒数の移り変わりを表しています。表のいちばん上は小中学校の児童生徒数です。そして、①は小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒数、②は通級指導を希望する児童生徒数です。通級指導は、通常の学級に在籍しながら、障害や生活の困難さを改善するための特別な学びを行います。③は特別支援教育支援員を必要とする児童生徒数を表しています。特別支援教育支援員は、障害のある子どもに対して、学校生活の支援を行ったり、発達障害の子どもに対して、学習や人間関係づくりをサポートしたりしています。

この6年間で、全児童生徒数が12%減っているにもかかわらず、対象児童生徒数がそれぞれ15%・36%・47%と増えています。表の一番下は、3の人数を全児童生徒数で割った数字、つまり、約15%の子どもが支援員のサポートを必要としていることを表しています。

では、なぜこのように、特別な支援を必要とする子どもが増えているのでしょうか。その要因として、考えられていることは、次の5つです。1つ目は、特別支援教育に対する教育関係者の理解と意識の変化です。子どもたちを集団として見て、同じ目標・同じ価値観を共有することをよしとしてきた考え方が、1人1人の子どもに目を向け、寄り添い、多様な学びを保障することへと変わってきたことがあります。

2つ目が、保護者の理解と期待です。通常学級でみんなと一緒にという意識から、我が子の障害や発達特性に合った学びや成長を願う意識へと変化してきたことが伺えます。また、特別支援教育に関する施策の充実、教職員の努力があって、保護者の期待値が上がっていることも感じられます。

3つ目は、インターネット・スマホ・ゲームなどが、子どもたちの身近になったことです。本や新聞を読むこと、対面で会話をすることが減り、文字や言葉に触れること、体験活動が減っていることが影響しているのではないかと考えられています。

4つ目は、医療技術と学術研究の進歩です。子どもたちの発達特性を早くから見抜き、その特性に合った接し方、支援・指導の仕方が研究されるようになりました。

そして、最後に法の整備です。7年前の4月に障害者差別解消法が施行され、障害のある子どもと、障害のない子どもが同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育や、文字を書くことが苦手な子に、マス目が大きいノートを使わせたり、書く量を調整させたりする合理的配慮などが教育現場に積極的に取り入れられるようになってきました。

このような実態、社会的背景の中で、豊岡市教育委員会は、「支援の要らない子は1人もいない」を理念に、1人1人の子どもたちが特性や発達の段階に応じて、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して、社会参加するために必要な力を育てることが大切であると考えています。そのために、必要に応じて、個別の支援計画、発達支援記録を作って、子ども1人1人のニーズを把握し、長期的な視野で、一貫した的確な支援を行うこと、特別支援教育支援員、通級による指導や支援を増やしていくことが必要であると考えています。また、教育だけで、子どもや家庭を支えることには限界があり、福祉・保健・医療分野とも連携を図りながら、効果的な支援をしていくことも必要であると考えています。

そのための具体的な取組として、6つ紹介します。まずは、通級指導の充実です。通級指導とは、先ほど申しましたように、通常の学級に在籍する行動や学習に困難さを抱えている子どもに対して、週に1時間程度、学び方や人間関係づくり、手先や体の使い方など、特別な指導を行うものです。指導を希望する子どもは、6年前の36%増、県費の担当教員が少しずつ増え、実際に指導を受けている子どもも50%ほど増えてきました。

次に、特別支援教育支援員の充実です。特別支援教育支援員は、身体的な障害を抱えている子どもを

介助したり、知的障害・発達障害を抱えている子どもに学習・生活の支援をしたりします。市費によるこの支援員は、この6年間で、47人から55人と増やしていただいております、学校からは勉強や仲間づくりに不安を持つ子どもたちが安心して学校生活を送ることができ、とても心強い存在だという声を聞いています。しかし、対象となる子どもの増加に追いついていないことも事実です。

3つ目は、市こども支援センターの機能の充実です。こども支援センターは、不登校支援・発達に関わる支援・子育て家庭支援などを主な業務にしていますが、これらすべてにおいて、支援を求める子どもや保護者が増えています。この表は、発達に関わる支援のみの数字です。①は相談件数です。電話での相談、直接支援センターに来られての相談、センターの臨床心理士などが学校園に訪問しての相談の総数です。②は発達検査などの実数です。知能や発達度合い、視機能、目の機能などを調べています。③は支援を行った子どもの実人数です。いずれも大きく増えており、こども支援センターが果たす役割は、年々大きくなっていることが分かります。これは先に述べた、特別な支援を必要とする子どもが増えていることの表れでもあります。

4つ目は、スーパーバイザー支援事業です。関西国際大学の中尾教授を学校に招き、専門的な見地から、児童生徒の実態把握を行っていただいております。そして、すべての子どもが学びに参加できる授業づくり、つまり、授業のユニバーサルデザイン化を目指して、発達課題や特性を踏まえた関わり方、授業づくりについて、教職員に助言をいただいております。今年度はご覧の6校で実施する予定です。授業のユニバーサルデザイン化とは、分かりやすい言葉で、短く指示を出したり、声のトーンや話すスピードを変えたりする情報の伝達の工夫、授業のめあてや見通しを示したり、みんなが発表できる機会を作ったりする授業構成の工夫、ヒントカードを作ったり、問題の量や難易度を変えたプリントを用意したりする学びへの対応、これらのことを取り入れて、支援が必要な子どもはもちろん、すべての子どもにとって、「分かる」「できる」授業づくりを目指すものです。

その他に、教職員の専門性と指導力の向上を図る研修、県教育委員会の事業を活用した県立特別支援学校からの講師派遣、但馬教育事務所からの学校問題サポートチームの招聘などに取り組んでいます。

最後に、特別支援教育に係る本市の課題です。1つ目は、福祉・医療等との連携です。例えば、障害のある子どもは、放課後等デイサービスという生活能力の向上などを目的とする福祉施設に通うことがあります。学校と放課後等デイサービスでの取組をより効果的なものにするために、連携を密に図ることが必要となっています。また、公立豊岡病院の小児科で発達外来を担当する医師からも、医療と教育、特に学校との連携を強く求められています。支援を要する子どもとその家族を地域全体で支えていく体制づくりが大きな課題です。

2つ目は、家庭との連携した生活の見直しです。先ほども触れましたが、学校や生活で、著しい困難を示す子どもが増加した1つの要因として、子どもたちの生活習慣や、取り巻く環境の変化を挙げました。具体的には、テレビゲーム・インターネット・スマートフォンに多くの時間を子どもたちが費やしていることへの弊害です。食事・睡眠・運動を中心とする基本的な生活習慣、家族での楽しい会話や豊富な読書は、子どもたちの健全な発育に深くつながるものであると考えます。

最後に、学校の指導・支援体制の充実です。やはり、マンパワーの充実は、学校現場にとって何よりも大きな力になります。子どもたちや保護者の声を聞き、1人1人に寄り添った教育を進めていくためにも、特別支援教育支援員の拡充は必要です。また、特別支援教育に関する知見や指導法は、日進月歩です。各校の支援委員会、研究体制をさらに充実させる取組を引き続き進めていかなければなりません。教育委員会では、子どもたちが特性や発達に応じて、その能力や可能性を最大限に伸ばすことが

できるよう、これからも学校・家庭・地域と手を取り合いながら、取組を進めてまいります。今後ともご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(正木教育次長)

事務局からの説明は以上となりますけれども、この案件につきましては、市長のほうからご提案いただきました事項でございます。どのような部分で関心をもって、ご提案いただいたのか、また、今の説明を聞いていただきまして、どのようにお感じになられたのかということで、まずは、ご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(関貫市長)

ありがとうございました。中身はいろいろと、今お聞きしたということですがけれども、教育委員会として、その中身を遂行していかれているというのは当然のことでありましょうし、こちらとしては、その活動に対してどういう支援ができるかということをよく考えるのですけれども、中にありましたように、マンパワーですね。そのものの不足というのが明らかにあるということであれば、それを充実させていくには、何が必要なのか、どうすればいいのかというのを聞かせていただく以外は、こちらの立場としてはないなと思います。

今説明していただいた内容で、地域・家庭・学校というようなこともありましたし、学校ということであれば、もちろん、教育委員会の中で、いろいろと動きは出ると思いますけれども、家庭・地域ということで考えると、子どもたちのことを考えた場合、役所として、教育委員会としては、子ども・地域・教育委員会、子ども・家庭・教育委員会、その中で、具体的にどういうことがなされているのかなと、どういうことがあるのかなというのをもう1つは聞かせていただきたいと感じました。

去年スクールカウンセラーとか、ちょっと名称を忘れましたが、50%に足りていないという人員を50%少し上げたという事実もあったと思いますけれども、それにしても、まだまだ足りないというようなことだと思いますけれども、その後、具体的には、私の耳に入っていないというがあるので、その辺の状況も聞かせていただければと思います。

(正木教育次長)

まさに予算の話にも絡んでくるのかなというふうに思っておりますけれども、教育委員の皆さんも、今の説明ですとか、また、普段学校訪問をされていて、実態等を見られている部分もあるかと思っております。また、今、市長のほうからもありました、家庭ですとか、地域というふうなことで結びつきということでは、もっておられると思いますので、何かご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。どなたからでも結構です。

(飯田委員)

今の話を聞いていますと、非常に勉強にもなりますし、教育長のあいさつの中でも、10年前とずいぶん変わってきているという状況があるということですが、本当に変わっているなど。我々の子どもの頃と比べると、変わったなというふうにも実感しております。私の持論ですが、先ほど市長がおっしゃったように、市、あるいは、教育委員会がというようなことでも、全体で子どもたちをどう守っていくのか、どう育てていくのかということについての取組が、ずいぶん希薄になったなと感じています。先ほど、教育長からホルモンの差のお話がありましたが、まさしく、かつては、親子3代といい

ましようか、じいちゃん、ばあちゃんがおられて、そこから学ぶというものを非常に感じたのですけれども、今、核家族化になってしまって、社会の構造が変わってきたものですから、そういうことも要因なのかなど、お話を聞きながら、そういうこともあるなと思いました。そうしたときに今、地域で、子どもとどう接するのか、仮に、自分のおじいちゃん・おばあちゃんだけでなく、地域の中で、おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に、例えば、行事をする、遊ぶ、あるいは、公民館等で、何か触れ合う。確かに、学校のほうでは、祖父母に学ぶ会とかがありますけれども、違った意味で、もっとラフに、そんな環境があればいいなと感じました。そのためには、市全体、我々1人1人がどうそれに向けていくのか、今後の課題かなど個人的には思いました。

(升田委員)

初めてこのような会議に参加させていただいて、どのようなことを話したらいいのか、よくわかりませんが、発達障害については、私大変驚いているのは、お子さんを持っていらっしゃる保護者の理解というか、前向きな姿勢というのがずいぶん増えたのだなという感触を持ちました。例えば、発達検査が2017年に91しかなかったものが、2022年には223もあるということですね。自分の子どもさんに何が足りないとか、誰かに迷惑をかけているとか、何かおかしいのではないかと皆に言われているということを自分自身でどうなのかということを確認にきっちり調べられた。私も教員をしていましたからわかるのですけれども、10年以上前はなかなかそこに行きつくまでが大変だったという経過があったように記憶しています。今、ずいぶんこんなふうになったということは、一面、違う方から見たら、ずいぶんその子どもたちに対して、または、家に対してのいろんな手当がずいぶんなされてきているのではないかとこの見方もできると思います。普通学級で他の子どもたちと一緒にやれたらいいですし、そこにいて、またいろんな手立てを加えられる子どもは、こんなふうにしてやればいいのかということもわかれればいいのか、1つのツールとして、こういったものができたというのはいいなと思うことと、それを素直に受けただけのご家庭が増えたということですね。数字が増えようが増えまいがいいのですが、こういった機会を十分取っていただけるということは、私は市のいろんな行政の中にも、それが出てきているのではないかと思いますし、教育委員会の学校での指導なども、いい方向に向かっているのではないかとこの感想を持ちます。

ただ、親御さんたちの話を聞くと、やはり、この子どもたちがだんだん大きくなるにしたがって、小さいうちはいろんな施設へお願いして、働きに行けたり、子どもたちとちょっと離れて親も一息ついて、明日からもう一度、この子と一緒に暮らせるというような、そういう時間を持ちたいというようなものがまだまだ不十分だと思います。ですから、学校はそういうもので作っていきますが、学校だけではやはり、なかなかその辺、難しい点があるのではないかと。あと、何が足りないのか、具体的なところがよくわからないのですけれども、まだまだそういうお子さんをお持ちのご家庭については、しんどい面があるのではないかと思います。残念ながら、そのお子さんがいるがために、夫婦別れをされたというお話も何件も聞いたことがありますし、そういったことになると、もう少しいろんなことを見ていってあげないと、できる限りすることは必要なのではないかと。何がどうなのかということ、今、私もすぐには言えないのですけれども、そういう現状もあるのなら、いい方向には向かっているが、まだまだこれから見ていかなければならない現状はあるという感想を持ちました。

(正木教育次長)

ありがとうございます。先ほど、市長のほうから、2年前に一定数、人数を増やしたのだけれども、

その後の話は聞いていないというふうな、おそらく、特別支援教育の支援員の話かなと思いますけれども、その辺の状況について、具体的に何か実態というかたちで、何かありましたら、詳しく説明していただけたらと思います。

(学校教育課 川島指導主事)

先ほど申しましたように、数は少しずつ増やしていただいています。そして、学校も助かっていますが、あくまでもこれは、①番の数字なのですけれども、学校から出てきている数字なので、かなり拡大解釈なのですけれども、全市で今年度、②の対象に関しては、800人ぐらいの子どもに、何かしらのサポートが要ると教職員が感じているのです。実際、配置できているのが55で、これも学校の要求だと、実際は100ぐらい上がってきているのです。市の教育委員会が前年度に支援員をどれだけ要りますかという調査をするのですけれども、100上がってきていて、そこまではできないにしても、実際、55ぐらいの配置なので、本当に1人ずつ、2人ずつでも増やしていただけたらというのが、教育委員会の思いです。もちろん、お金がかかることは十分承知の上なのですけれども、そういう状況です。

(関貫市長)

なっていたら方はいらっしゃるんですね。人材不足ではなくて。

(嶋教育長)

大きな問題です。教員不足も問題ですけれども、これも不足していて、配置予定はあるのだけでも、なかなか配置されないというのが、1校、2校ありましたので、これは議会でも取り上げられましたが、任用の要件があるのです。教員免許を持っているということを支援員の1つの資質の担保に入れているのですけれども、なくてもすごく学校が助かるということであれば、任用条件はもう考えていかざるを得ないのかなという考えは持っています。ただし、何でもいいよということでは困るので、任用した後、研修を受けていただくとか、ほしいけれども人がいないという状況は確かにありますので、ちょっと考えてみたいと思います。

来年度、人も含めて、何名か希望しました。

(学校教育課 川島指導主事)

たくさん希望しています。

(嶋教育長)

なので、来年度に向けて、希望していきたいと思います。

(関貫市長)

メンバーが増えたという状況ができれば、今、話題になっている先生方の働き方改革にも寄与できるでしょうね。

(嶋教育長)

そうですね。それは確実にそうです。

(関貫市長)

それと、もう1点教えてください。こういったかたちで学校の方としては、いろいろと支援をする、それから、人材がいれば、もっともっとできるという内容だというのはわかったのですが、今、学校でこのようなことで対応・対策しています。けれども、実際、学校に居る時間を外れたとき、放課後にやっていますよね。放課後等デイサービスの必要性というのは、今のこの説明を受けた内容とコペアしてみると、どんな感想をお持ちなのかなというのを当事者がもしいらっしゃったら、聞かせてほしいです。

(社会福祉課 梶原主幹)

この人数と、個別にリンクはしていないのですが、放課後等デイサービスも利用されていた方ですけれども、今、市内で、昨年の9月末現在の数字で、226名おられます。ただ、ここで今、数字で述べられている方と重複しているかどうかというところまで、把握していませんので、あくまでも福祉のサービスを利用されている方という人数が、226名おられるということになります。

(関貫市長)

放課後等デイサービスがあるところというのは、ごく限られているというふうに感じるのだけど。例えば、この市街地であれば、あるというのがわかっている。では、但東のほうにあるかと言ったら、ちょっと聞いたことがない。もし、この生徒数が全市域の小学校等にいるのだったら、各地にもいるというふうに思うのですが、その辺の対応・対策というのは、どういう具合になっているのか、どういうふうを考えているのかといったら。

(社会福祉課 梶原主幹)

放課後等デイサービスにつきましては、教育委員会とか市がやっている事業ではなく、民間の事業者がやっておりますので、先ほど市長が言われたように、旧豊岡市に偏っているという現実があります。ですので、但東とか竹野とか、地域に放課後等デイサービスの事業所がない方につきましては、利用は諦めている方もおられるのではないのかと思っております。

(関貫市長)

その辺で、教育委員会の立場として、そんな状況でよしとしていいのかというところは、委員さん、どう思われますか。

(向井委員)

竹野とか、そういうところであれば、学校の放課後児童クラブの中でいけるのですが、市街地は人数オーバーで私立に頼らないといけないというのをよく聞きます。

(関貫市長)

放課後等デイサービスは何を学校と違うことをされていますか。

(嶋教育長)

放課後児童クラブは市がやっていますし、市長が言っているのは放課後等デイサービス。

(関貫市長)

聞くところによると、民間でやっているところには朝来のほうからも親御さんが連れてこられるとか、子どもは本当にそこだけは安心して過ごしているようだということもあるようですから、そういったところを考えると、民間の力を借りなければいけないのかというところが感じられるのですけれども、そこはもう教育委員会は手の出しようがないとしか、理解しようがないですかね。

(嶋教育長)

福祉なので、教育委員会がやらなくちゃいけないのは、その放課後デイサービスと学校とをつなぐ役で、学校がやっている特別支援の方向性と放課後デイサービスのやっていることが違うということになったら、保護者も子どもも混乱しますから。そういう案件がありましたので、そこは僕たちがしっかり見ていかなければならない。ただ、放課後デイサービスをどこに持ってくるかとか、そういうことは、今ちょっと手が出ないということです。

(関貫市長)

足りているということは、もちろん言えないという状況ですかね。この件に関しては。

(嶋教育長)

そうですね。

(関貫市長)

そこは民間の方々にも力を発揮していただくというのを求めるというのは、1つかもかもしれませんけれども、教育委員会として、学校として、これらのことをやっていただいているということだけで限定して言うと、やはりそれを充実させるためには、人材を充実させていくというのが今重要なことになるのでしょうか。具体的にどこがどういうふうには足りないかというのは、お知らせをまたしていただければと思います。

(佐伯委員)

心強いですね。

(正木教育次長)

教育委員会のほうは、人の確保をしっかりしていかなければならないと思っています。一方で、どうしても、予算の伴うことをございますので、そのときにもぜひ、よろしくお願ひしたいと思っています。

(関貫市長)

その内容に関しては、100%単費でないとダメなのではないでしょうか。国に交渉ごとがあるということであれば、それはもちろんやるべきだし、何も制度がないのであれば単費しかない。

(正木教育次長)

確か、交付税算入がいくらかあったのではないかなと思いますが。

(土生田副市長)

制度設計として、もともと教職員の働き方改革とか何とかを本当に地方自治体の末端ですべきかどうかという、ここの議論が全然、国と。だから、本当はもっと自治体が声を挙げないといけないと思います。

(関貫市長)

ということはね、声を挙げるということと言うと、この前、予算の時にちょっと内容は違いますけれども、中学生の部活動指導者がということでも、人数を減らしてというようなことを言ってきたでしょう。それはよろしくないねということで、元に戻すような形にさせてもらったのだけでも、そういったところも、今、副市長が言ったような、国の政策としてやるべきことをやってもらわないと、あの部分は県だったけれども、もちろん、国からおりてくるというのはあるわけだから、そういうことをこの前、各部署に県・国に対する要望はないかというふうにアンケートを出したでしょう。そういうことを利用して、こっちにさせてくれないと、現場のことというのは、僕らもわからないことが多いし、そういうところにちょっと目を向けてほしいなど。それが今、本当に重要な問題として、皆さんも感じていらっしゃると思います。

(嶋教育長)

特別支援の加配って、県費ではないですか。

(学校教育課 寺坂課長)

ちょっとかたちは違うのですが、あります。ただ、潤沢にくるものではなくて、いろいろ条件があります。

(嶋教育長)

少ないね。

(関貫市長)

それは別に交渉がどうのこうのという問題ではなくて、決まっていると。

(学校教育課 寺坂課長)

はい。ある程度ルールがあって、つけられるものです。

(関貫市長)

その基本部分が増えない限りは、なかなか難しいということでしょうね。

(学校教育課 寺坂課長)

そうです。

(関貫市長)

つくづくそういう面では、他の案件に関しても、国が動いてくれないとどうしようもない件がある

ので、それを地方から上げていかないと、やっぱり動きはしないと。こういうのは明らかなので、皆さん方の言葉、それから、文章というもので、大事なことは我々に教えてくださいますということになります。

(正木教育次長)

その他、この件に関しまして、どなたかご発言はありますでしょうか。何かありましたら、後ほど、最後のところでも、またご発言いただければということで、次の議題に進めたいと思います。

次は、「教頭の勤務状況について」ということで、まずは、事務局の説明をさせていただきます。

(学校教育課 寺坂課長)

イの教頭の勤務状況につきまして、4点ご説明をいたします。ここに示しているとおります。まず、教頭の職務につきましては、学校教育法第28条に定められております。校長を助けること、また、必要に応じて、児童の教育をつかさどることとされています。

続きまして、「多忙化の状況」です。国の専門家会議で、資料とされました全国公立学校教頭会の調査結果を参考資料として、示させていただきます。行事前等、特別なことがない通常時の1日の勤務時間としまして、11時間以上と答えた割合で、2021年度を見ますと、約83%となりました。このグラフがそれを示しております。黄色のところは2021年度です。11時間以上で区切っておりますのは、10時間以上、11時間未満よりも、ずっと数が増えるというところで、ここでいったん線を引かせていただいているという状況です。

続きまして、職務内容で、主に時間と労力を費やしているものを縦棒グラフ、負担を感じるものを折れ線グラフで示しています。共に高いものが、各種調査依頼等での対応、それから、苦情対応などです。共に、わりと比較レベルで低いのは、校長との人間関係、研修、教育課程の管理、朝夕の施錠・解錠などが挙げられます。

多忙化の主な要因をざっくりまとめますと、教頭の仕事の範囲が広く、多岐にわたり、緊急性の高い対応が多く、特に近年は、新型コロナウイルス感染症に係る対応が加わっているものです。

次に、教頭候補者選考の状況を参考にさせていただきます。まず、教員の採用試験の状況です。2022年度は、全国で3.7倍、兵庫県では4.7倍となっております。この表の兵庫県の部分をグラフ化したものがこちらになります。兵庫県内では、受験者数・競争率ともに減少傾向です。青の部分が受験者数で、折れ線が競争率となります。退職者数の増加の影響か、採用者数自体は少しずつ増えているところが、折れ状況で示しております。こちらは参考に、現在の但馬内の公立小中学校の数です。養父市の関宮学園は、それぞれ小学校・中学校に分けてカウントしております。

続いて、教頭の選考試験と受験者数と平均年齢をまとめました。本市では、昨年13人が受験をし、平均年齢は48.9歳、うち女性の受験者はございませんでした。参考に、校長選考試験の状況ですが、本市では昨年17人が受験し、平均年齢は53.8歳となっております。

戻りますが、先ほどの教頭選考試験の本市の状況をグラフ化したものです。昨年13人が受験していますが、40歳以上、55歳未満の教諭・主幹教諭・養護教諭、いわゆる教頭の候補者となりうる世代からの受験率としますと、約8%というふうに計算をしております。

ここからは本市における教頭の超過勤務の状況です。1か月あたりの教頭1人あたりの時間ですが、2021年度までは減少傾向でありましたが、昨年度は増加をしております。2020年度当初、2019年度末から新型コロナウイルス感染症への対応がかかってきているというところですが、校種別に見ますと、小学

校では2021年度から、中学校では2022年度から、増加傾向にあります。

こういったところを見ていただきまして、次に、スクールサポートスタッフを配置した学校と、未配置の学校の教頭の1か月あたりの超過勤務の状況です。スクールサポートスタッフ、2021年度は、市内の1小学校・1中学校、2022年度は、6小学校・4中学校に配置していますが、表としまして、2021年度の未配置から、2022年度に配置をしたという学校は、ご覧のように、5時間以上、教頭の超過勤務が減少し、両年度とも未配置の学校は、逆に、3時間以上増加しているというデータが見てとれます。スクールサポートスタッフを配置した学校からは、印刷物の準備や仕分け、封筒詰め等にかけていた時間が縮減され、大変時間が早くなったというふうに聞いております。

次に、教頭の業務負担軽減に向けた取組として、まず、文書事務の簡素化や、調査業務の見直しを進めております。特に国・県からの調査等、重複するものを把握し、市からの依頼も削減するように努めています。この他、ICT等の活用による校務・業務の効率化、留守番電話の設置、先ほど申しました、スクールサポートスタッフの配置、それから、会議、行事の精選を進めているところです。

最後に、教頭の安定的確保に向けて、まず、長期的・計画的な管理職の育成計画としまして、管理職候補者、また、ミドルリーダーの育成を目指した市独自の研修の実施。それから、校長先生方との情報共有、女性管理職候補の育成を今後も進めてまいります。昨年度の夏に、教育におけるジェンダーギャップ解消を目指した管理職研修を実施させていただきましたし、全体の業務改善を進める中で、1人でも多くの女性管理職候補の育成に努めることが、教頭のなり手不足解消にもつながるものと考えております。

また、日頃の業務と併せて、選考試験の準備をするということについて負担を感じる方が少なからずいらっしゃるというふうに思いますので、面談を効果的に実施することで、本人の意向・意欲などを確認したり、日頃の勤務の状況や実績などから、管理職としての資質・能力を把握したりすることで、選考試験受験の負担を軽減し、教頭候補者の確保につなげていければと考えております。

(正木教育次長)

事務局から説明をされましたけれども、今の話、説明等をお聞きいただいて、これも市長からの提案事項ですので、まず、市長、どういうふうにお感じになられたか、お聞かせいただきたいと思います。

(関貫市長)

時間的なところで、教頭先生が費やす時間が多いというのは、もちろん、今までから見ていたことなので、その部分がスクールサポートスタッフを入れることによって、若干改善したという状況を今聞いたというところですが、具体的に、教頭先生が費やす時間がたくさん要するというのは、もう少し詳しく教えていただけましたら。どんなところで費やされているのかって、わかりますか。

(学校教育課 寺坂課長)

この表は全国の調査結果ですので、豊岡市の実際に調査をしているわけではございませんので、完全に一致するとは思いませんが、ここに並べているような項目で、教頭先生方の業務が過多になっているということは、間違いのないと思います。やはり、時間がかかるところが調査等ですので、我々にも責任があるのですけれども、調査等が大変だということで、縮減に努めてまいります。調査の対応もございまして、若い先生が実際増えてきているというところで、育成という面では、教頭先生が強い責任感を持って、リーダーシップを発揮されているということはここにもあると思います。ただ、ここで

面白いのが、育成については時間がかかっているよと言われるのですけれども、教頭先生自身の負担にはならないのではないかと。若者を育てるためには時間を惜しまないというような、このグラフからは、そういうことが見てとれるかなというふうに思います。

(関貫市長)

これが全国の内容で、こういう状況であるということで、イコールでは豊岡市はないということですが、豊岡市も当然、時間を多く費やすというのは、間違いなくそういう状況であると。その内容が、スクールサポートスタッフが入ることによって、縮減できたのも事実であるのですか。豊岡市としては。

(学校教育課 寺坂課長)

はい。

(関貫市長)

そうしたら、その部分で、当然、10の項目をやっていた教頭先生が7のやること、その他はスクールサポートスタッフがやってくれるということであれば、当然、教頭先生の時間は減ってくる、それは当たり前の話なのだけれども、それはあくまでもマンパワーを増やすことが前提で起きた結果ですよ。そういうことが必要なところは必要ということで、もちろん、先ほどの特別支援に携わる方というのも同じことが言えるかもしれないけれども、教頭先生が今までやっていたことをそのままやっていたら、絶対に時間は減らないというのも言えることだし、やっていたことのやり方が正しいかなと思う内容は、皆さん、ご指摘されないのですか。

(嶋教育長)

それはありますし、ずっと指摘をしてきて、働き方改革の委員会もあったりして、その中で、出てきたのが校務支援システムです。それから、例えば、職朝の持ち方とか、職員会議の持ち方とか、毎日毎日ペーパーで作っていた職朝メモなども、支援システムで、ちゃんと個人が責任を持って確認するようになったりとか、かなり、働き方については、お金をかけた分だけよくなったと思います。先生が「こんなふうに保護者に言われました。どうしましょう」と、困ったら教頭ですし、「〇〇君がこんなんでいるので、どうしましょう」って、教頭に来ますし、そういう守備範囲がめちゃくちゃ広いというのが、精神的にもきっと疲れるのだろうなと私はと思いますが、かつての教頭経験者の鳥居所長、どうですか。

(こども支援センター 鳥居所長)

今、教育長がおっしゃるとおりです。やはり、やりがいもあるのです。時間は確かにたくさんになりますし、自分の手元を後回しにしたくなるほど、子どもに関して悩んでいる教員の声は聞きたいと思いますし、そんなことしなくていいよと言えば、確かに、働き方改革という1つのかたちができるかもしれませんが、教育の質は下がるだろうなと思います。やりとりの中で、教員たちは教頭の教育観だとか、子どもたちに向かう姿勢というものも学ぶので、ただの苦情対策ではなくて、人材育成にもなっている、そんな思いで、教頭は関わっているだろうなと思います。

(関貫市長)

それは、おっしゃった内容というのは、反対に、教育の場面ではなくて、それ以外の世界でもそういうことが言えると思います。人と人とのふれ合い、そこから得るものというのは多い。それはそれで、やはりやるべきことだという定義づけは当然あるでしょうね。だから、それをなくせよ、なくしなさいとは、誰も言わない。そうではなくて、他の処理、業務というのはたくさんあるのでしょう、いろいろと。それを改善していくということで、ある意味、先ほど言われた、お金をかけることによって改善できたというふうなことがあるというのは事実ですから、より一層、その部分で、効率化をかけるというのは、できる可能性は十分にあると思います。

だから、それをどういう手段を用いればいいのかというところを考えるというのは、全市的に教育委員会として方向性を出すのか、各学校、校長主導の下、それをやっていくのか、そういう方向性を明確にして、全体的に市でやるべきことは、一斉に学校に流して、こういうことをして、時間の軽減を図りなさいと、そういう言い方のほうがいいと思います。

とにかく、現場を認識していない者が言ってもダメな部分もあると思うので、それぞれの学校、それから、そこにいる先生方の特性にもよるかもしれない。その辺はいろいろと議論しながら、どうすれば改善ができるか、時間の使い方を。そういうことをもう少し活発にやられるべきかと。やっていると言われたら、もう少しやってと言いたいです。

(嶋教育長)

今日、県の職員団体も聞いていますけれども、県教委がそういういろんな大きな学校、小さな学校、都市部、地方部、それぞれが働き方改革をして、いい事例を集めて、去年までは50、今年100になりました。100集めて、GOOD PRACTICE in HYOGO 100というのを作っていますので、その中で、それぞれの学校ができることをやっていく。教育委員会がやろうとしていることは、やっていく。留守番電話はそのうちの1つです。それをいいものを参考にしながら、やっていきたいなと思います。それに関して、お金がなくてできることは、もうどんどんやっていく。お金や人が必要なことは、また相談させていただくということで、今やっているのは、ぎりぎりのところで、学校も頑張ってくれていますので、いい事例を参考にしていきたいと思います。

(正木教育次長)

資料としては、18ページから19ページにかけて、そういったことの内容をまとめて、新たにできることもたくさんあろうかと思いますが、教育委員会のほうもしっかり考えながら、業務改善等を進めていく必要があると思っております。

(関貫市長)

玄関の施設管理は、本当に朝早くから来て、頑張ってもらわれているのでしょう、今。それを教頭先生がやることであるという定義か何かあるのですか。

(嶋教育長)

ないです。

(関貫市長)

それは学校教員全体で見ることでもいいかもしれないし、そんなことはあまり、また押しつけになっ
てはいけないけれども、今の世の中、自動化もできると思いますし、それぐらいしてでも、他でできる
ことは、他でやってもらうなり、やるようにすればいいと思います。とにかく、また予算がという心配
が。要求されて、いいということで、納得させてもらったなら、いくらでも出すべきところは出すとい
うのが本音でしょうから。もちろん、頑張るってよというようなことは、頑張ってもらわないといけませ
んが、その辺は分けて、ちゃんと考えて、今度は、これからの先生が、もうなりたくないなというよう
な、だんだんいなくなったら困ってしまうので、やっぱりいい実態を若い学生に見せていくとかいうこ
とも大事でしょうから、その辺を意識しながらの行動もしてほしいと思います。

(正木教育次長)

続きまして、「職員の定年延長について」を議題とさせていただきたいと思います。

(学校教育課 寺坂課長)

ウの職員の定年延長につきまして、ご説明をいたします。令和3年6月に地方公務員法の一部を改
正する法律が公布されました。兵庫県におきましても、関係条例等の整備が行われまして、60歳を境
に適用される制度が変わることになっております。

まず、5点、令和5年4月から、2年に1歳ずつ定年を引き上げて、令和13年4月に65歳になる
こと。

2点目に、60歳に達した管理監督職の職員は、管理監督職以外の職に降任とする。管理監督職勤務
上限年齢制、いわゆる、役職定年制が導入されること。ここでの管理監督職とは、管理職手当を支給さ
れる職員が占める職及びこれに準ずる職を言います。

3点目に、定年前の60歳以降の職員がいったん退職した上で、短時間勤務に移行する定年前再任用
短時間勤務制が導入されること。

4点目に、60歳を超えた職員の給与水準が当分の間、60歳時点の7割水準となること。

5点目に、60歳以降、定年前に退職する場合であっても、定年退職と同様に、退職手当が算定され
ることが主な特徴です。

そのため、地方公務員法附則第23号から第25条において、この「情報提供・意思確認制度」が創設
されまして、任命権者に対し、当分の間、職員が60歳に達する年度の前年度に、当該職員に対して、
任用・給与・退職手当の制度に係る情報を提供することが義務づけられるとともに、勤務の意思または
退職の意思を確認するよう努めることとされています。

(関貫市長)

こういうことが起きたときに、教育委員会の対応として、何が問題と考えるかとか、それに対応する
にはどうしていこうと思っているかというようなところを教えていただければと思います。

(学校教育課 寺坂課長)

資料11ページからご説明させていただきます。豊岡市のほうでも、今年2月8日から、3月3日ま
での間に、55歳から59歳までの県費負担教職員の方にお声かけをしまして、事前の勤務の意思等の確
認をしています。任意ですので、あまりたくさんの方はお答えにならなかったのですけれども、こうい
った状況です。到達年齢が61歳になるとときには、学校での勤務を希望される方がかなり多いという状

況です。ただ、現時点で、65歳のときはどうですかと聞いても、なかなか学校での勤務を強く希望される方がそんなに多い状況ではなくて、まだ皆さん、制度がまだなじんでいないので、考えていらっしゃる最中かなと思います。

参考資料としまして、今、市内の先生方の年齢の分布がどうなっているかということですが、豊岡市の中で、公立の小中学校の年齢別教員数として、50歳以上の方が全体の31.7%となっています。逆に若手の29歳以下が14.6%という状況で、黄色が小学校、青が中学校となっています。

先ほども示しましたが、教員の採用選考試験の実施状況が年々受験者数と競争倍率が下がっているのですが、採用者数のほうが若干増加傾向にあるということです

新規採用教職員数をここ5年間拾っています。2022年度は採用者14人で、地元出身者の割合が多かったのですが、今年度の採用者21人、地元出身者の割合は低く、数年後、各地元への転出希望も想定しておく必要があると思います。

この定年引き上げについてのメリットとデメリットを考えてみました。まず、メリットとしまして、若手教員にとって、メンター、いわゆる、キャリアの手本であるとか、若手職員への指導・助言・サポートする人としての役割、それから、長年の経験やスキルが学校運営に役立つということが挙げられると思います。逆にデメリットとしまして、新規採用の減少による年齢構成のひずみ、人材の入れ替わりが滞り、新しい発想が生まれにくくなる可能性があるのではないかと考えます。

課題としましては、定員の管理、それから、少数派となるであろう若手人材の育成が重要になるというふうに考えております。

(正木教育次長)

説明は以上となります。市長、何かコメント等ございましたら、発言いただけたらと思います。

(関貫市長)

15ページの中の表ですが、右側の但馬出身者・豊岡出身者ということで、但馬出身者の中に豊岡出身者は入っていないのですね。

(学校教育課 寺坂課長)

はい。

(関貫市長)

そうすると、豊岡・但馬と足したら、採用の100%になるのですか。

(学校教育課 寺坂課長)

但馬の中に、内数が入っています。

(関貫市長)

但馬出身者・豊岡出身者の中で、新規に来る人の割合は100%ではないということですね。例えば但馬出身の方が全部こっちに来て、100%にはならないというような現状ですか。この状況の数字を見て、ずっと将来を予想していくとしたら、子どもたちの減少によって、教員数も減っていくというような状況になってくると思う。それを考えると、間に合わない状況は、将来的にまだ見えるということ

ではないのですか。教員の数が。もうすでに間に合わないというのは、予想されるような状況ですか。

(嶋教育長)

定年延長になるので、辞めないから、向こう5年から10年は、新規採用が増えますので、足りないということはないだろうけれども、国がどういう構想を持っているかわからないが、35人学級をどんどん進めるかもしれないし、それから、加配をどんどんつけてくるという、そういう可能性もありますので、単純に考えれば、新規採用枠が減るので、いい人材が来るという可能性もある。だから、倍率が回復する、黄金の5年間となっていますから、そんなことを言う人もいます。可能性ですけれども。

(関貫市長)

枠が狭まるのもいいチャンスですからね。これは実際、まだ起こっていないと思いますけれども、将来、校長・教頭が定年、役職定年になる、適用される。

(嶋教育長)

役職定年です。役職定年ですが、そうはいつでも、教頭のなり手が無いという問題もあつたりするので、特例校長という名前で、条例も特例を使って、今の再任用校長と同じようなかたちで、校長にそのまま留めておくということ、61歳になっても。それは可能にはなっています。

(関貫市長)

将来を見据えてその辺もうまく利用しながらしていかないと。基本的には少なくなってきたね。採用試験も、働き方改革で、いいところだよということを宣伝しないといけないですね。

(正木教育次長)

少し時間が押していますので、次の項目にいかさせていただきます。

最後、教育委員会のほうから提案しております不登校の現状と対策について、事務局から説明をしていただきます。

(学校教育課 岩崎指導主事)

不登校の現状と対策について、話をさせていただきます。最初に不登校の定義ですが、不登校は年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由などといった特別な事情がなく、心理的、情緒的、身体的、あるいは、社会的要因・背景により、登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者となります。また、同じ年度に再登校できても、その年度については、不登校児童生徒数としてカウントされ続けます。

最初に、不登校児童生徒数の推移です。児童生徒や保護者を取り巻く環境の変化や、不登校に対する社会の考え方の多様化などにより、全国的に不登校児童生徒数は増加しています。いちばん上の黄色い折れ線グラフ、令和3年度までとなりますが、これが全国1,000人単位の割合となっています。その下の黒の折れ線グラフが豊岡市の小中合わせた合計、下に小中別の棒グラフをつけております。平成30年度より令和4年度、55人増加と、大幅な増加が続いております。

続きまして、学年別の不登校児童生徒数です。中3がいちばん多くなっております。併せて、中1が増加しています。これは中1ギャップと呼ばれて、新しい環境での学習や生活で、うまく適応できず、

不登校となっていることが考えられます。

続きまして、不登校の要因です。不登校の要因はなかなか1つには限定しにくく、様々な要因が複雑に絡み合っているとされています。その中でも、主たるものとして、本人に係る状況、「無気力・不安」が41.4%と最も多く、同じく、本人に係る状況の「生活リズムの乱れ、遊び・非行」の15.1%と合わせて、56.6%となっております。

不登校の発生の状況をその年度に新しくなった「新規」と、前年度から続いている「継続」の割合で、グラフとしております。令和2年度までは、新たになった新規の不登校生は50%を切っておりましたが、令和3年度・令和4年度と50%を超えております。

市の取組として、国も含めてですが、新たな不登校を生まない、新規を生まないという取組に力を入れております。市の取組として、10日以上欠席者数を学校に確認していただいて、市教委に報告していただいて、早期対応を心がけています。

続いて、不登校の対策として、最初に、国の対策です。令和3年に「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知が出されました。その中では、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すとしています。併せて、令和5年に国が出された国の対策「COCOLOプラン」を挙げさせていただきます。COCOLOプランについては、取組として、3点挙がっています。1つ目は、「学びの場の確保」「チーム学校での支援」「学校の風土の見える化」となっております。

兵庫県の取組です。令和5年度ひょうご不登校対策プロジェクトというものが作られています。これについては、全県で一丸となって、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策に総合的に取り組むこととなっております。

続いて、豊岡市の取組です。今年度豊岡市不登校等対策方針として、実践テーマ「個に応じた寄り添いの質を高める」として、「ケース会議の充実」「アセス・アンケート等の効果的活用」「アプローチ&スタートカリキュラムの推進」の3つの実践の柱を掲げております。

市の取組として、各種委員会・研修会です。豊岡市不登校等対策委員会と豊岡市不登校等対策専門委員会をそれぞれ年2回開催しております。また、豊岡市不登校担当者研修会を年2回実施し、教職員の対応スキルの向上に努めております。

本市が行っている対策は、未然防止と初期対応の観点で、体系的にまとめた「豊岡市不登校対策アクションプラン」に基づいて、学校・保護者・関係機関等が連携した取組の充実に努めております。

まず、未然防止についてです。非認知能力の育成を軸として、「魅力ある学校づくり・学級づくり」「学習状況等に応じた指導と配慮」を心がけております。

初期対応です。早期発見・早期対応として、アセス（小学校3年生以上、年2回以上）、心のケアアンケート、子どもの心を理解する強化月間等、アンケートや教育相談等で、子どもたちのささいな変化・SOSを素早く発見しようとする取組を行っています。また、先ほど話をさせていただきましたが、10日以上欠席児童生徒の把握を基にして、初期対応を行っています。併せて、オに挙げていますが、小中の連携強化として、小中一貫教育を進める中、小中連絡シートを用いた丁寧な情報の引き継ぎ会などを行って、中1ギャップの解消を目指しております。

不登校児童生徒への支援です。別室・放課後登校指導、ICTを活用した支援、SC・SSW・不登校対策に係る補助教員の活用などを学校としては進めています。また、子どもたち、保護者の希望の下、豊岡市子ども支援センターとの連携、県立但馬やまびこの郷等の関係機関や民間施設等との連携を進めています。また、市が包括連携協定を結んだ「ロートシップ・プログラム」等の参加も進めております。

豊岡市こども支援センターとの連携の中で、不登校児童生徒の支援として、居場所の提供、仲間や職員との交流、保護者との関わり、学校とのきめ細やかな連携を行っております。支援センターの写真を送っていただきました。アクティビティーを行う場所、相談や学習がしやすいテーブル、それから、調理実習などの体験学習・活動等も行えるように整備されています。

令和元年から令和4年に支援センターに通級した児童生徒の人数と、それから、令和4年度の不登校に関する相談件数を挙げております。

最後に補足資料として、1つ目は、過去3年間の不登校児童生徒の進路先です。近隣の高校への進学をする生徒もいますが、豊岡高校の定時制・大岡学園・第一学院・クラーク記念国際高校への進学が多くなっております。

2つ目は、令和3年度に不登校となっていた児童生徒が、令和4年度に学校復帰し、不登校とならなかった数です。小学生で4名、中学生で6名でした。数値としては表しにくいですが、学校関係機関等の適切な支援により、春の時点では不登校になっていた児童生徒も、年度内に再登校できたというような児童生徒もいます。

教育委員会では、今後も不登校の未然防止・早期対応に努めるとともに、不登校児童生徒については、社会的に自立することを目指し、個々の状況に応じた適切な支援を行っていきたいと思います。今後ともご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(正木教育次長)

事務局の説明は以上です。この件に関しましては、教育委員会からの提案事項となっておりますけれども、教育長、何かございませんか。

(嶋教育長)

せっかく支援センターがこども未来部にあって、そして、学校だけが何かをするのではなく、福祉と結びついたり、あるいは、家庭相談ですね。お父さん・お母さんたちが、子どもたちが学校に行かないことで、例えば心を痛めたり、どうしていいかわからなかったり、仕事を休まなければならないということが出てきているかもしれないので、そういう支援をするというような役目が、支援センターにあります。そういうことも含めて、福祉と連携を取りながら、不登校対策をやっていただけたらなというふうに思います。支援センターのほうで、今、子どもの状況とか、学校の状況とか、気がつくことがあったら報告してもらえますか。

(こども支援センター 鳥居所長)

4月から支援センターでお世話になっています。実際、子どもたちが通ってくる場所において、初めてわかることというのがあって、子どもたちはものすごくエネルギーを使って、支援センターに通ってきています。通ってくることにエネルギーが使われているだけではなくて、自分が不登校であるということについて、すごく戦っているという言葉はどうなのかなと私も思うのですけれども、家族ぐるみでずっと一生懸命過ごしている子たち、ご家庭、そんなことを目の当たりにしています。

先ほど、岩崎主事のほうから、不登校についての基本的な考え方として、学校に登校するという結果のみを大切にしないということがありました。学校に登校することを目的化しないということになるかと思うのですけれども、やはり、学校に行けないことは、子どもたちにとって、すごく痛みなので、そのことについて、こども支援センターが小さな成功体験になればいいなと、そんなことを思っ

て、毎日過ごしています。

支援センターに来て、支援センターに通っている子どもたちとの関係がうまく作れなかったり、支援センターに来たときでさえ別室で過ごさなければいけないような、そんな場面も子どもたちはありますので、教育だけではなくて、福祉のほうともつながりながら、家庭への支援も大切になってくるケースもありますので、支援センターがそういう場所になればいいなという、そんな気持ちで過ごしているところです。

(嶋教育長)

支援センターが今言ったとおりの取組をしていますが、学校へ行かない子どもにとって、ものすごく傷つくことだったのが不登校でしたが、そうではない。自分の存在が学校に行かないことで、否定されるということは、それはダメだという、そういう立場に私たちは立っていますので、そうではない、学校には行っていないけれども、自立する力をどうつけようかというのが今の考え方です。なので、民間の力を借りる、これは。将来、どうなるのかということも、見通しながらやっていく。そんなことで、短期の計画と長期の視点を持ちながら、学校だけではなくて、支援センターも含め、そして、民間も含め、一緒になって、その子の自立の力であるとか、持っている力を引き出すようにするには、どうしたらいいのかということこれから考えていきたいと思います。大きくそのところは転換をしましたので、そういうかたちで委員会も組織しながらやっていきたいと思います。去年とそこは違うところ

(正木教育次長)

教育委員会としての思いと言いますか、お話をさせていただいたのですけれども、今、お聞きいただきまして、市長はどのようにお感じになったか、お話しただけならと思います。

(関貫市長)

この問題は、本当に子どもたちにとって、すごく将来にわたって、影響が出る部分かなというふうに思っているのだけど、1人でもそういうことが解消できればと強く感じますし、今の説明を受けて、ちょっと教えてほしいことができました。前にも聞いたかもしれないけれども、17ページのあたりは、定義という面で、早期発見・対応で、10日間以上、欠席児童生徒を把握すると書いてあるけれども、この10日間というのは、1年の累積日数ですよ。

(学校教育課 岩崎指導主事)

はい。

(関貫市長)

では、累積だということと言うと、10日間以上休む子はたくさんいるという印象があるのだけど、そんなことはないですか。

(学校教育課 岩崎指導主事)

大変増えてきております。昨年度も400人ぐらいありました。

(関貫市長)

その増えてきた内容で、10日間が累積だから、例えば風邪をひきやすい子が休みますよね。それはちゃんと見極めて、不登校ではないという人数に入れているのですよね。当然。

(学校教育課 岩崎指導主事)

はい。10日以上で不登校というより、30日以上が不登校の。

(関貫市長)

30日。それも累積ですか。

(学校教育課 岩崎指導主事)

累積です。

(嶋教育長)

10日というのは、10日ぐらい休む子は事前にちょっと注意しようねということです。定期的に、月に1回や2回休んだら、10日ぐらいなりますから。なぜ休むのだろうかということをアンテナを働かせて敏感に感じ取ろうねということで、予防的な意味です。

(関貫市長)

それと、文言の面も一緒だと思うけれども、7ページの概要の3番「教育委員会の取組の充実」の2つ目、「教育支援センターの整備充実を進めるとともに」と書いてありますが、この教育支援センターというのは何ですか。ちょっと教えてください。

(学校教育課 岩崎指導主事)

民間施設です。

(関貫市長)

ここにも明記してあるところだと思います。概要の1・2・3の中に、いろいろと書いてありますけれども、この中から1つ1つ実現できていけばいいことでありましようということで、これに基づいて、教育委員会としても行動をするということが原則であるということは、間違いないですね。だから、これに書いてあることは、できることをやっていくのではなくて、今はできないけれども、今後やっていくという内容でよろしいですか。受け止め側としては。

その中で、経験的ですけども、同じく7ページ、概要の2番、3つ目、「ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する」というふうに書いてあって、これはもう世の中は、コロナの中でも重要な内容で進められてきたということだと思います。そういったところについて考えると、今現在、この教育委員会等は、この関係に関して、どういうことが実施されているのかを教えてください。

(学校教育課 岩崎指導主事)

例えば、学級に定点カメラを置いていて、子どもたちがその授業が見えるような、学校に来ていない子も見えるような状況を作っていたり、それから、来ていない生徒が担任や他の生徒と連絡が取れる

ようなツールとして、メールのやりとり等を行ったりもしています。

(関貫市長)

というのを不登校の子が自宅等でできると。

(学校教育課 岩崎指導主事)

自宅等でできます。もしくは、別室に行って、だんだん教室に近づいていくような児童生徒もいます。

(嶋教育長)

あと、文部科学省は新たなことを考えていて、それぞれの市町の不登校の状況・原因・環境を全部打ち込んで、文部科学省に送ります。文部科学省はAIを使って、それを分析して、「こういうときにはこんなふうにご注意しましょうね」というようなことをAIチャットを使って、今年度からやると言っていますので、ICTはそのような使い方もこれからできると思っています。

(関貫市長)

それと、支援センターにたくさん来るというお話がありましたけれども、その子らは、1人で来るのですか。

(こども支援センター 鳥居所長)

送って来てもらう子もいますし、JRを使って来る子もいます。

(関貫市長)

近所の子は。

(こども支援センター 鳥居所長)

近所の子は自分で来ます。

(関貫市長)

1人で来るのですか。

(こども支援センター 鳥居所長)

来る場合もあります。

(向井委員)

アイティに入ってから、交通の便がよくなって、来やすくなった子がたくさんいるそうです。

(佐伯委員)

保護者の見学も増えましたよね。

(嶋教育長)

学校とつながっているのですね。それで、通級授業ができて、ICTはそこが値打ちがあります。

(向井委員)

以前、ある学校の先生が学力に遅れのある生徒とタブレットでやりとりをして、だんだん学力がついてきて、学校に来られるようになったという報告を聞いたことがあります。

(関貫市長)

中学生にちょっと多いというのがショックだな。

(土生田副市長)

今度から資料を作るとき、例えば、2ページの資料だと、不登校の子どもの数だけが載っているのですが、総体的に児童数、生徒数が減ってきていて、出現率でいくと、たぶん、右肩上がりになってしまふような感じですが、本当は実態として確認しないといけないのは、出現率がどうなっているかという、総数の問題の話ではないと思います。これとか、6ページの不登校の現状でも、そのときの児童生徒数とかの数字もちょっと置いておいて、実際は総数の問題ではないような気がします。実は、出現率、これも計算上でいくと、平成30年は5%だったのが、令和4年度、今は7.1%、5,900人、子どもたちが減っていますから、物事の本質を見誤りそうな気がするので、できれば、そういう資料を次回からお願いしたいと思います。

(学校教育課 岩崎指導主事)

わかりました。別の資料は1,000人あたりのものを準備させてもらっていますが、今日は入れておりません。

(嶋教育長)

これは新規・継続、発生率は別に。

(学校教育課 岩崎指導主事)

1,000人あたりで出しているところは、この中に入れていませんでした。

(土生田副市長)

なんとなく、わかりづらくなっています。物事の本質を見誤りそうな気がして、多くなっている、少なくなっているという問題ではないような気がしますので、お願いします。

【日程4 閉会】

(正木教育次長)

時間が押ししておりまして、まだまだこの問題は大きな課題でありまして、また時間をとって、話し合いをさせていただきたいと思いますが、今日のところはこのあたりで、議論については閉めさせていただきたいと思います。また、2回目もございますので、そのときに改めて、お話をさせていただければと思います。

今日は、結論を出す場ではございませんので、意見をとりあえず出していただく場ということもございますので、今日は特に市長から積極的にご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。今後、またいろんな活動に反映させていければと考えております。

それでは、以上を持ちまして、第 1 回総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

-----閉会 午後 4 時 5 分-----